

# 企業生成・発展の変動要因としての企業家 (Ⅱ)

—— 産業革命期とそれ以前の段階の考察 ——

川 上 義 明

はじめに

1. カンティヨンにおける企業家
2. アダム・スミスにおける企業家
3. セイにおける企業家
4. ジョン S. ミルにおける企業家

むすび

## はじめに

前稿で、記したように、本稿以下企業生成・発展の変動要因としての企業家とその機能・役割について論を展開していきたい。

小稿では、まず資本主義的経済システムが確立する以前の段階において、主要な研究者（といっても巨匠たち）がどのように企業家を捉えていたのか検討してみたい。

もとより、ここで取り上げた4人の研究者たちを検討すればそれで十分というわけではないのだが、最初に企業家を取り上げたカンティヨン（Richard Cantillon）を企業家研究の源流（最初の一滴）とみてその所論を取り上げ、ついでアダム・スミス（Adam Smith）における企業家、セイ（Jean B. Say）における企業家、最後にジョン S. ミル（John Stuart Mill）における企業家を検討してみたい。

## 1. カンティヨンにおける企業家

### (1) カンティヨンの立論

かつてドラッカー (Peter F. Drucker) は、セイが「200年前に『企業家』という用語を作った」<sup>1)</sup>としたが、ところで「企業家」(entrepreneur)という言葉 を初めて用いたのは、重農主義経済学の先駆者ともいわれるカンティヨン (1697~1734年) だと考えてよいだろう。カンティヨンは、その著『商業一般の性質に関する試論』(初版は彼の死後の1755年<sup>2)</sup>。邦訳書名は『商業論』、『経済概論』、『商業試論』)の中で「企業家」を規定し、論じている。セイの著作『経済学』(1803年)が出版される約70年前のことである。

カンティヨンの立論は、その「経済循環」からみて取れる。すなわち、「地主(都市)・借地農(農村)・企業家(都市)」における製造品、物産、貨幣の循環である。

そうした構図において、地主と給与の取得者以外の者(借地農と商人や製造業者、サービス業者)が企業家と規定されている。一国内の交換、流通のすべてがこの企業家たちによって担われているとみるのである<sup>3)</sup>。

### (2) 業種別企業家

#### a. 借地農=企業家

カンティヨンにおいては、まず借地農が企業家である。

借地農は地主の農場または土地に対して、一定額を支払うことを地主に約束している。この彼が「企業家」なのである。だが、彼が確実に利益を上げ

---

1) Drucker [1985], p.26. 邦訳書(上), 38ページ。

2) 書かれたのは、1730~34年ではないかという — Higgs [1931], Introduction, p. i。

3) Cantillon [1987], p.75. 津田訳, 40ページ。なお、初版本(1755年版)は福岡大学中央図書館で所蔵しているが、貴重本のため、本書(1987年版の復刻本)によっている。

られるかどうかは分からない。彼はこの土地の一部を使って羊を飼い、穀物やワインや秫（まぐさ）等を作るが、これらの物産のうち、いったいどれが最も良い値をつけるものか見当もつかないまま、自分の考えで、これを行うのである<sup>4)</sup>。

カンティヨンがみるところ、借地農の物産の価格は、その借地農には予見できない出来事によって自然に決まる。したがって彼は自分の農場の経営を不確かなままに行うのである<sup>5)</sup>。都市は借地農の物産の半分以上を消費する。借地農はこれらの物産を都市に運び、あるいは最寄りの町の市場で販売するのである<sup>6)</sup>。

#### b. 商人=企業家

次いで、カンティヨンは商人や輸送業者が企業家であるとする。

都市で暮らす多くの人々が自ら商人あるいは企業家となって、田舎の物産を運送業者から買い入れたり、あるいは自分の負担で運ばせたりするようになる<sup>7)</sup>。

これらの企業家たちは羊毛や穀物の卸売商人であり、パン屋であり、肉屋であり、そしてありとあらゆる種類の商人である。彼らは田舎の物産や原料を買い入れ、これらを住民たちの消費が進むにつれて加工し、転売するのである<sup>8)</sup>。

このようにカンティヨンによれば、小さな店の商人やあらゆる種類の小売商人たちは企業家である<sup>9)</sup>。加えて、海上および陸上の商人等、焼肉屋、菓子屋、居酒屋等、水売り人、靴屋、仕立屋、指物師、かつら師等のような親方職人たちも企業家である<sup>10)</sup>。

---

4) Cantillon [1987], p.62. 津田訳, 33 ページ。

5) Cantillon [1987], p.63. 津田訳, 34 ページ。

6) Cantillon [1987], p.63. 津田訳, 34 ページ。

7) Cantillon [1987], p.65. 津田訳, 35 ページ。

8) Cantillon [1987], pp.65-66. 津田訳, 35 ページ。

9) Cantillon [1987], p.67. 津田訳, 36 ページ。

c. 製造業者＝企業家

その上、カンティヨンがみるところ製造業者が企業家である。

製造業者は羊毛を商人から、あるいは直接に借地農から買い入れて、自分で製造したラシャ地をラシャ商人に売るとしても、自分がこの企業活動でどれくらいの利潤を得られるものか、彼には分からない。もしラシャ商人にして適当な売上げがなければ、彼は製造業者のラシャ地を引き受けないだろう。ましてや、その生地が流行おくれのものであれば、なおさらのことである<sup>11)</sup>。

加えて、カンティヨンは鉱山業者や建築業者も企業家とみている<sup>12)</sup>。

d. サービス業における企業家

さらに、カンティヨンは興行、煙突掃除夫、画家や医者や弁護士も企業家とみている<sup>13)</sup>。

(3) リスクを冒す事業者＝企業家

カンティヨンがみるところ、これらの企業家たちは、自分の競争相手があらゆる手段をつくして懸命に顧客を自分の方へ引き寄せようとするので、自分たちの都市の消費量がいったい、どれくらいのものか、また自分の顧客がいったい、いつまで自分から買ってくれるのか、そういうことをまったく知ることができない。毎日のように破産する者が現れるのである<sup>14)</sup>。

カンティヨンが指摘するところ、企業家は不確かな生計を営みつつ自分の顧客たちと釣り合うのである。仕立屋などの親方職人たちは彼らが抱えている仕事に合わせて職人たちを使うのだが、彼らも不確かな生活を営んでいる。顧客が今日か明日にも離れてしまうかもしれないからである。医者や弁護士

---

10) Cantillon [1987], pp.67-68. 津田訳, 36～37 ページ。

11) Cantillon [1987], pp.66-67. 津田訳, 35 ページ。

12) Cantillon [1987], p.69. 津田訳, 36 ページ。

13) Cantillon [1987], pp.69-70. 津田訳, 36～37 ページ。

14) Cantillon [1987], p.66. 津田訳, 35 ページ。

等のように、自分の労働だけで技芸と学問に生きる企業家たちも同じような不確かな生活を営んでいる<sup>15)</sup>。

俸給を受ける将軍や年金を授かる廷臣や給金をもらう召使は、給与の取得者(被傭者)である。その他の者はすべて企業家である。彼らが自分の企業を経営する資本をもって自立していようと、あるいは少しの資本もなく自分自身の労働によるだけの企業家であろうと同じであって、彼らは不確かな生計の人々とみなされるのである。なお、この点を推して(注意すべきは、必ずしも製品やサービスの生産とは関わらせずに)、カンティオンは、不確かな生計の人々であるから乞食も盗賊も企業家であるとしている<sup>16)</sup>。

\*             \*             \*             \*

こうして、カンティオンにおいては、出資をしていようがいまいが(出資者であろうとなかろうと)、「自ら危険を冒して、リスク・テーカーとして、一国におけるすべての物産の生産と流通・交換とを行う者」が、「企業家」と捉えられているのである(ただ、すぐ上でみたように不確かな生計の人々であるから乞食も盗賊も企業家であるとするがそこに力点があるとは思われない)。

## 2. アダム・スミスにおける企業家

### (1) 分業の効果

アダム・スミス(1723~1790年)は、『諸国民の富の性質と諸原因に関する一研究』(初版は1776年。邦訳書名は『諸国民の富』あるいは『国富論』)を分業の効果を説くことから始めている。国民経済を説くために彼は分業から議論を展開していく。スミスは、よく統治された社会では、富裕が人民の

---

15) Cantillon [1987], p.70. 津田訳, 37 ページ。

16) Cantillon [1987], pp.71-72. 津田訳, 38 ページ。

最下層にまで広がっているのであるが、これこそは分業の結果であり、ありとあらゆる技術の生産物が大增殖した結果であるとする<sup>17)</sup>。

分業の効果をみる場合、よく知られているように、スミスはその1例としてピン製造業を挙げている。

ピン製造のための教育も受けず、またそこで使用される機械類の使用法も知らない1人の職人は、最大限、精を出したとしても、おそらく1日に1本のピンを作ることさえまずできないであろう。

ところで、ピン製造作業は針金の引き伸ばしや切断、完成品の紙包みなど別々の18作業に分割されている。ある例では10人の作業員が精出してやれば、皆で1日に12ポンド（中型のものにして4万8,000本以上。1人当たりによれば4,800本以上）のピンを製造することができた<sup>18)</sup>。

スミスは、「分業は、それが導入されうる限り、あらゆる技術における労働の生産諸力を比例的に増進させる<sup>19)</sup>と説く。分業が確立されると、あらゆる人々は交換によって生活するようになり、商業が生まれ、貨幣が生まれると考える<sup>20)</sup>。

## (2) リスクの負担

このように、スミスは国民経済を解くべく分業から掘り起こしていくのであるが、それはそれとして1つの作業を分割するのは誰なのであろうか。製造工程での失敗によるリスクや市場でのリスクを負うのは誰なのか、ここをみた限りでは、判然としない。

かつて、シュンペーターは、スミスを評して、「アダム・スミスは労働力

---

17) Smith [1930], vol I, p.12. 大内・松川訳（I），78 ページ。なお、初版本（1776年版）は福岡大学中央図書館で所蔵しているが、貴重本のため、本書（Canaan版、第5版）によっている。

18) Smith [1930], vol I, pp.6-7. 大内・松川訳（I），69～70 ページ。

19) Smith [1930], vol I, p.7. 大内・松川訳（I），70 ページ。

20) Smith [1930], vol I, p.24. 大内・松川訳（I），93 ページ。

の役割を強調するあまり、労働力が使用されるところの計画の立案という生産的機能についてはまったく触れていない。アダム・スミスにおいて出現するのは、『資本』である。『資本家』が勤勉な人々を雇い、彼らに生活の手段、原材料、道具を貸し与え、後は彼らに任せるものだとする主張がみられる]<sup>21)</sup>とあったが、しかし筆者がみるところ、スミスは企業家についてまったく触れていないわけではない。

スミスは、われわれが先に検討したカンティヨンの影響を明らかに受けている<sup>22)</sup>。したがって、「企業家」の役割は知っていたはずである。

さて、スミスは、労働者に原料や生活資料を供給し、できた完成品を貨幣、労働またはその他の財貨のいずれかと交換する場合には、「こういう冒険に自分の資財をあえて投じるこの事業の企業家 (undertaker) にも、その利潤として、原料の価値や職人の賃金を支払うにたり得るものを超える何ものかが与えられなければならない]<sup>23)</sup>とやっている。加えて、「大製造業企業の企業家は、国内市場が突然外国人との競争にさらされ、そのために自分の事業を放棄せざるを得ないことにでもなれば、疑いもなくきわめて大きな損害を蒙るであろう]<sup>24)</sup>ともやっている。

これから、企業家が「冒険的な事業に資財をあえて投じる」こと、シビアナ競争にさらされ、リスクを引き受けることを指摘していると理解してよいであろう。

---

21) Schumpeter [1949], p.65. 清成編訳, 114 ページ。

22) 例えば、スミスは賃金を説く際に、カンティヨンを引用している — Smith [1930], vol I, p.70. 大内・松川訳 (I), 163 ページ。

23) Smith [1930], vol I, p.50. 大内・松川訳 (I), 132 ページ。

24) Smith [1930], vol I, p.50. 大内・松川訳 (I), 132 ページ。

### (3) 企業家の機能

スミスは企業家よりも、むしろ雇い主、親方製造業者、商人、農業者、事業家を詳しく述べている。ところが、彼らの主導的なあるいは指導的な活動には、大きな役割は持たせていない。企業家のそれについてはどうか。

カンティヨンと違って、スミスの場合、商人は企業家ではない。具体的には製鉄（業）の企業家や鉱山（業）における企業家の例や「一大製造場」における企業家の例を挙げている<sup>25)</sup>。

スミスは、利潤を説明するに当たって、「資財の利潤というものは、特定部類の労働、つまり監督し、指揮する労働の賃金」以上のものであると言う。ここから明らかになることは、企業家の機能を「監督し、指揮する労働」としていることである。加えて、スミスは「職人たちによりよい機械類や用具を与えることや適切な仕事の配分」も企業家の役割としている<sup>26)</sup>。

\*            \*            \*            \*

このように、その所論にカンティヨンの影響を受けているスミスであるが、企業家についてはそう多く触れてはいない。とはいえ、まったくその役割をみていないとは言えないのである。また、スミスは企業家と資本家の機能を区別しておらず、同一視していたとこの際、付言しておいてよいであろう。

## 3. セイにおける企業家

### (1) 産業企業家

セイ（1767～1832年）はスミスに傾倒し、スミスの信奉者だったとさえ言われる。スミスの『諸国民の富』をフランス語に翻訳した。セイはカンティ

---

25) Smith [1930], vol I, p.290, p.315. 大内・松川訳（I）, 489～490 ページおよび 525 ページ。

26) Smith [1930], vol I, p.325. 大内・松川訳（I）, 540 ページ。



ヨンの上の考え方を受け継ぎ、「企業家」を本格的に論じた。セイ自身「企業家」にあたる用語はイタリア語にはあるけれども英語にはないといっているが<sup>27)</sup>、ドラッカーもセイが「企業家」(entrepreneur)なる用語を作ったと言っている<sup>28)</sup>。後に、セイの考え方はシュンペーターに大きな影響を与えた。

さて、セイは、『政治経済学概論 — あるいは富の形成・分配・消費の仕方に関する略述 —』(上・下。邦訳書名は『経済学』)において、1国内産業はすべて㊦研究、㊧応用、㊨実行よりなるとする<sup>29)</sup>。

①まず、ある生産物を得るためには、その生産物に関連して自然の作用と自然の法則とを研究することが必要となる。これを受け持つのが博物学者や農学者である。

②次いで、有用な生産物を創造するために㊦で得られた知識を利用する者がいる。農業者、工業者、商人である。これらは、自己の計算をもって、かつ自己の損益をもって生産物を創造しようと企てようとする者すなわち「企業家」である。

③さらに、㊦および㊧が与える指示にしたがって肉体的労働を行い、実行するのが「労働者」である。

1国は、この3つの作業のいずれか1つが欠けても優越なる地位を得ることはできない。

セイは、企業家を生産理論および分配理論の中心においている。企業を「生産者と生産者との間における仲介者」として、なおその上に「生産者と消費者との間の仲介者」として、すなわち企業家は多数の関係の中心にあるとする<sup>30)</sup>。

セイは、『政治経済学問答 — あるいは社会において富がいかに生産・分

---

27) Say [1986], p.79. 増井訳(上), 161ページ。

28) Drucker [1985], p.26. 上田訳(上), 38ページ。

29) Say [1986], pp.78-79. 増井訳(上), 160~162ページ。

30) Say [1986], p.371. 増井訳(下), 140~141ページ。

配・消費されるかを明らかにする入門書——』（邦訳書名は『経済学問答』）（1817年）の中で、最も簡単に「ある任意の製造を企画する人々」のことを「産業企業家」（les entrepreneurs d'industrie）と呼んでいる<sup>31)</sup>。ただ、この場合、産業は工業に限定されず、商業、サービス業、農業も含まれているから、「企業家とはある任意の製品やサービスを企画・生産する人々」ということになるであろう。

自分が紡績業の経営に従事していた（1805～13年）ということもあって、セイは企業家の任務・仕事に内容を与えている。すなわち、企業家の仕事の内容はその企業家が行おうとする業種の根底となる「知識」（自らがそれに則して行動しなければならないか、それとも手段として使用しなければならないところの事物、この事物の性質と、企業家を側面から助太刀してくれる自然法則に関する知識）を得ることと、次いで、生産物の創造に必要な業務遂行上の諸手段を集めること。そして、その業務遂行の指揮をすることであるとするのである<sup>32)</sup>（補注）。

（補注）企業家が鍛冶屋になろうとする場合には、その企業家は鉄には熱を加えると溶解する性質があり、ハンマーやローラーによって型どられる性質があることを知らねばならない。

企業家が時計屋になろうとする場合には、歯車装置上の振子や発条（ぜんまい）の仕掛けとその作用に関する法則を知らなければならない。

企業家が農業者になろうとする場合には、人間に有用な植物や動物の種類とそれらの育成方法を知らねばならない。

企業家が商人たらんとすれば、いろいろな国の地理上の位置、その国々の法律、利用できる輸送方法を学び取らねばならない<sup>33)</sup>。

企業家は、給与を支払っている人々であって、生産物の生産工程において

---

31) Say [1966], p.66. 堀・橋本訳, 32 ページ。

32) Say [1966], p.16. 堀・橋本訳, 32 ページ。

33) Say [1966], pp.16-17. 堀・橋本訳, 32～33 ページ。

彼を助けてくれる、事務員や賃金生活者などの労働を監督しなければならない<sup>34)</sup>。

## (2) 企業家と経済計算

このように、企業家は業務遂行上の諸手段を収集し、業務遂行上その者を指揮する者のことである。そして、企業家は自らリスクを負う。ということは、企業家にとっては経済計算が必須となることを意味する。もう少し言えば、企業家は経済計算によってその結果が予測できなければならないであろう。

実際、セイは、生産物の完成に必要な費用を計算し、その生産費の額と生産物が完成の暁にはもたらしてくれるであろう予想価値とを比較し、生産物の価値がその生産費総額を十分償却してくれるであろうとの合理的な予測が持たれる場合に、初めて、企業家はその製造にとり掛かるべきであり、すでに着手されている場合にはその製造を続行していくべきであるとする<sup>35)</sup>。

## (3) 様々な分野における企業家

工業分野において、自己の責任で既存の生産物に新規の加工を施し、これによってこの生産物の価値を増加せしめる人々はすべて企業家である。セイは戸や窓をこしらえる指物師や石工や大工、屋内塗装工も一種の工業的勤労を行うから企業家であるとする<sup>36)</sup>。

商業分野において、生産物に形態上の変化を施さずに購買したままの状態ですべてを転売する人々（商業者）もつまり企業家である。セイは、貿易業者だけにとどまらず工場から織物や金物を仕入れ、それらを店頭で転売する商

---

34) Say [1966], p.18. 堀・橋本訳, 34 ページ。

35) Say [1966], p.18. 堀・橋本訳, 34 ページ。

36) Say [1966], pp.18-19. 堀・橋本訳, 34~35 ページ。

人や、ある商店街でそれらを卸で仕入れ、それを隣の商店街で小売する商人も加えてその部類に入れる<sup>37)</sup>。

セイは製造業分野と商業分野に加えて、サービス業分野にも企業家を見出す。例えば、下着類を依頼された時とは別の状態にしてくれるクリーニング屋は企業家であるとする<sup>38)</sup>。

農業、漁業分野や採取業において、セイは他人の土地を耕作する農業者や、私有地を開拓する地主は企業家であるとする。鉱山や採石場の採掘に当たる者や、塩、魚、サンゴ、海綿などを採集するために海や河川の利用に当たる者が自己の責任の下に働く限り、その者たちは企業家である<sup>39)</sup>。

#### (4) 企業家と資本家、労働者

セイが言う企業家は資本家なのだろうか、それとも否なのだろうか。

セイは、「企業家は自分の所有に属さない資本部分を活用させてもらうことに対していろいろな形で報いる」<sup>40)</sup>と言う。資本提供者（資本家）を企業家とは別に認めている。すなわち、その意味で企業家は必ずしも資本家ではない。だが、資本を持つ企業家は当然存在する。実際、セイは企業家が資本の所有者である場合に、もしその企業家はその資本を自ら利用し、自己の苦痛に対する賃金以上に何も得ない場合には、その企業家は、むしろ自己の資本を貸し付けてこれに対する利子を得る途（みち）を選ぶであろう<sup>41)</sup>、といている。

その意味では企業家と資本家が同一人格のこと（企業家＝資本家）のことは、当然、あり得る。

---

37) Say [1966], p.19. 堀・橋本訳, 35 ページ。

38) Say [1966], p.19. 堀・橋本訳, 35 ページ。

39) Say [1966], p.18. 堀・橋本訳, 34 ページ。

40) Say [1966], p.23. 堀・橋本訳, 40 ページ。

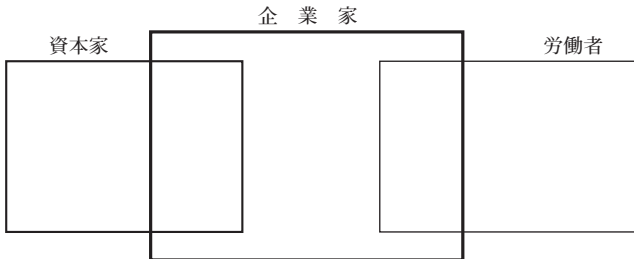
41) Say [1986], p.397. 増井訳（下）, 200～201 ページ。

ところで、企業家と労働者は同一人格のことがあり得るのだろうか。

セイが規定するところでは、労働 (travail) とは有用にして利益のある一目的が設定された場合の持続的な一切の活動のことである。これに対して、勤労 (industrie) とは労働の全体であって、そのうちのいくつかは純粋に知的なものであり、全体の労働はしばしば非常に高度の組み合わせを前提とする<sup>42)</sup>。

セイが言うには、労働を行うのが労働者であり、勤労を行うのが企業家である。同じ人間が勤労と労働を行うことはあり得るであろう。実際、セイは言っている。「溝や運河を掘るに当たって価格の取り決めをする土木業者は企業者であり、その場合、もしその企業家が自ら手を汚して仕事をするならば、その者は企業家であると同時に労働者でもある」<sup>43)</sup>、と。

図表 3－1 企業家と資本家、労働者



(資料) 筆者作成。

こうして、企業家＝労働者のことがあり得るのである。

以上からして、セイが言う、企業家と資本家および労働者の関係を図示すれば、図表 3－1 のようになるであろう。この図は、「企業家＝資本家」と「企業家＝労働者」を表している（尤も、企業家が資本家でも労働者でもあ

42) Say [1966], p.19. 堀・橋本訳, 35～36 ページ。

43) Say [1966], p.19. 堀・橋本訳, 35 ページ。

ることが形式的には考えられないわけではない。

#### (5) 企業家の資質・条件

こうして、「生産者と生産者」あるいは「生産者と消費者」の関係の中心にある企業家には、セイは以下のような資質や条件が必要であるとする。

すなわち、企業家の中には富裕な者もいるであろうが、多くの場合、企業家は借入れ資本によるであろう。企業家には支払い能力があり、聡明で思慮深く、秩序と誠実さがあり、自己の所有にはない資本を獲得し、使用することができる地位にあることが必要である<sup>44)</sup>。

セイは、企業家には道徳的資質も必要であると言う。企業家は判断（力）や忍耐（力）、人と物とに関する知識を必要とする。企業家は、ある生産物の重要（性）とそれに対して世人の有すべき欲望と必要な生産手段を適用に判断することを要し、時として多数の人々を働かせることを要し、原料を買い入れあるいは買い入れさせ、労働者を集め、消費者を求め、整理および節約の才能を持っていることを要する。すなわち一言で言えば、企業家は経営の才能を持っていることを要する。企業家は、生産費と生産物の販売価格とを比較できるといったような計算に堪能な頭脳を持つことを要する。こうした、多数の作業を行う間に生じる多くの障害を排除し、不安に打ち勝ち、多くの不運を挽回（ばんかい）し、多くの便法を見出さなければならない<sup>45)</sup>。

しかして、こうした資質を持たない者は、企業運営において成功することはないというのである。とはいえ、こうした資質を持つ者はそう多くはない<sup>46)</sup>。

---

44) Say [1986], p.369. 増井訳（下）、136～137 ページ。

45) Say [1986], p.370. 増井訳（下）、137 ページ。

46) Say [1986], p.370. 増井訳（下）、137～138 ページ。

## (6) セイにおける企業家とリスク負担

セイが言うには、企業にはつねにある種の危険が伴う。企業はいかにうまく管理されていても失敗に帰する場合がある。企業家は何らの過失がなくても自己の財産を危険に陥らしめ、またある程度まで自己の名誉までも危殆に瀕（ひん）することもあり得る<sup>47)</sup>。企業家は生産の幸運・不運をなべて天に託して自己の計算にて企業を運営しているのである<sup>48)</sup>。

\*            \*            \*            \*

カンティヨンの考え方を受け継いだセイは、1国内産業はすべて研究、その応用、その実行よりなる。セイは研究を受け持つのが学者であり、それを応用するのが農業者、工業者、商人である。彼らは自己の経済計算によって、自己の損益をもって生産物を創造しようと企てる者、すなわち企業家であるとした。なお、企業家の指示にしたがって肉体的労働を行い、生産を実行するのが労働者である。企業家は生産者と生産者、生産者と消費者の間にあり、リスクを取らねばならないから、誰でもなれるのではなく、一定の資質・才能や条件を持つ者のみが企業たり得るのである。

セイのこうした企業家の捉え方は後にシュンペーターの企業家とその機能の見方に大きく影響した。

#### 4. ジョン S. ミルにおける企業家

## (1) 資本家と利潤

スミス、マルサス (Thomas R. Malthus), リカード (David Ricardo) を経て、1830年代以降の資本主義の新段階に即応した古典派経済学の再編成を試みたミル (1806~73年) は、主著『経済学原理』(初版:1848年)において

47) Say [1986], p.370. 増井訳 (下), 138 ページ。

48) Say [1986], p.368. 増井訳 (下), 134 ページ。

「利潤」を説く際、企業家に触れている。以下、ミルの言うところをみておこう。

ミルは、生産物において労働者の取り前の残りのうち資本家の分け前が「利潤」だとする。そもそも資本家とは生産費を前渡しする者である。すなわち、資本家とはその所有する財を持って労働者には賃金を支払い、従業中の労働者を養い、必要な建物や原料、道具、機械を供給する者である。通常、生産物はこの資本家のものとなり、彼はこれを意のままに処分することができる<sup>49)</sup>。

今日の日本に当てはめれば、「民法第206条」にいう、所有権から発する使用权、収益権、処分権を持つということである<sup>50)</sup>。

資本家が生産物からいろいろな費用を償ったあと、通常、なお余剰がある。これがその資本家の利潤である<sup>51)</sup>。

## (2) 利潤の3部分

ところで、ミルは、資本からもたらされる利潤の総額は3つの部分よりなるとする。すなわち、①制欲に報いる部分、②危険に報いる部分、③監督上の労働・手腕に報いる部分である（図表4-1）。

### ①制欲（abstinence）に報いる報酬部分

利潤とは、資本家はその資本を自分の用に消費するのを制欲して、これを生産労働者に使用せしめることから生じる利益である。この制欲には報酬が必要となる。すなわち、利潤の一部はこの制欲に報いる部分となる。資本の使用代の額はある者が資本を借入たる場合、その報酬として支払う額、すなわち、何人も知る如く、“利子”である<sup>52)53)54)</sup>。

---

49) Mill [1926], p.405. 戸田正雄訳, 345 ページ。

50) 条文は「所有者は、法令の制限内において、自由にその所有物の使用、収益及び処分をする権利を有する」となっている。

51) Mill [1926], p.405. 戸田正雄訳, 345 ページ。



## ②危険に報いる部分

資金を失う危険 (risk) を冒して投資したという行為に対する報酬部分ある者が資本を投じて事業を営む時には、その資本を全部または一部喪失する危険にさらされる。資金を失う危険を冒して投資したという行為に対する報酬部分が危険補償部分である。この補償がなければ、誰もこうした危険を冒す者はいなくなるであろう<sup>55)</sup>。

## ③監督上の労働・手腕 (superintendence) に報いる報酬部分

ミルは「事業が大きくて複雑な場合には」と断っているけれども、その事業を有効にコントロールするためには、多くの勤勉が必要なばかりでなく、しばしば非凡の手腕 (skill) を必要とする。この勤勉と手腕に対しては報酬が与えられなければならないとする<sup>56)</sup>。

図表 4-1 利潤の3部分

利 潤 総 額		
①制欲に報いる部分 (=利子)	②危険に報いる部分 (=保険料)	③監督上の労働・手腕に 報いる部分 (=監督賃金)

(資料) Mill [1926], pp.405-406. 戸田正雄訳, 346~347ページより筆者作成。

## (3) 「利潤の3部分」の受け取り手

では、この利潤の受け取り手について、ミルが言うところに沿って掘り下げてみてみよう。

52) ここで“利子”とうのは、イギリスの当時のパートナーシップという会社形態では、出資者に対してだいたい固定的に5%の配当が行われるのが慣習で、これも「利子」と呼ばれたことに由来している — 馬場尚憲 [1997年], 223ページ。

53) この場合も、私企業である限り、経営破綻した場合には、“利子”が受け取れないばかりか元金を失うこともあるだろうから、危険は伴うであろうが、いまここではそのことをミル問うてはいないものと理解しておこう。実際、ミルも「資本の貸付にして絶対安全である場合には、危険はひとつもない」(Mill [1926], p.406. 戸田正雄訳, 346ページ)と前置きしている。

54) Mill [1926], pp.405-406. 戸田正雄訳, 346ページ。

55) Mill [1926], p.406. 戸田正雄訳, 346ページ。

56) Mill [1926], p.406. 戸田正雄訳, 347ページ。

①資本の全額を借り入れることによって賄う場合

全額を借り入れることによって（すなわち、元本保証の場合——川上）、資本を賄う場合には、資本の貸主（たち）は制欲をなした者であるから、彼らはこれに対する報酬部分、すなわち①「制欲に報いる部分（＝利子）」を受け取るであろう。

では、その利潤の残りの部分（利潤の総額から利子部分を除いた部分）は誰が受け取るのだろうか。ミルが与える解答はすなわち企業家である。彼らが②「危険に報いる部分（＝保険料）」と③「監督上の労働・手腕に報いる部分（＝監督賃金）」を受け取るのである<sup>57)</sup>（図表4－2）。

図表4－2 資本の全額を借り入れることによって賄う場合における利潤の受け取り手

資本の貸主（たち）が受け取る部分	企業家が受け取る部分	
①制欲に報いる部分 （＝“利子”）	②危険に報いる部分 （＝保険料）	③監督上の労働・手腕に報いる部分 （＝監督賃金）

（資料）筆者作成。

②休眠出資者（sleeping partner）から資本を賄う場合

次にミルが想定しているのは、当時イギリスに広く存在した企業——会社形態（パートナーシップ）<sup>58)</sup>——における休眠出資者（sleeping partner）から資本を賄う場合である。

この場合、休眠出資者は、出資する（その意味で事業上の危険を負担する——川上）とはいえ、休眠出資者は自ら経営にはタッチしないのだが、その持てる資金を元本をも失うかもしれない危険にさらしたのだから“利子”部分に加えて危険補償分を受け取るであろう。

では、その利潤の残りの部分（利潤の総額から①「“利子”部分を除いた

57) Mill [1926], p.406. 戸田正雄訳, 347 ページ。

58) 馬場尚憲 [1997年], 198 ページ。

部分」と②「危険に報いる部分 (=保険料)」を差し引いた残りの部分は誰が受け取るのだろうか。ミルの解答は企業家である。企業家が③「監督上の労働・手腕に報いる部分 (=監督賃金)」を受け取るのである<sup>59)</sup>(図表4-3)。

図表4-3 休眠出資者から全額を賄う場合における利潤の受け取り手

休眠出資者(たち)が受け取る部分		企業家が受け取る部分
①制欲に報いる部分 (="利子")	②危険に報いる部分 (=保険料)	③監督上の労働・手腕に報いる部分 (=監督賃金)

(資料) 筆者作成。

③資本の持ち主(出資者)が事業を指揮する場合

資本の持ち主(出資者)が全額出資をする場合、すなわち資本の借入がない場合に、資本の持ち主(出資者)が事業を指揮・監督・経営するならば、その者あるいはその者たちは①「制欲に報いる部分 (=“利子”）」と②「危険に報いる部分 (=保険料)」、③「監督上の労働・手腕に報いる部分 (=監督賃金)」という「利潤の3部分」をすべて受け取るであろう<sup>60)</sup>(図表4-4)。

図表4-4 資本の持ち主(出資者)が事業を指揮する場合(資本の借入や休眠出資者がまったくない場合)における利潤の受け取り手

資本の持ち主(出資者)が受け取る部分		
①制欲に報いる部分 (="利子")	②危険に報いる部分 (=保険料)	③監督上の労働・手腕に報いる部分 (=監督賃金)

(注) 実線部分が資本の持ち主(出資者)が事業を指揮する場合(資本の借入や休眠出資者がまったくない場合)における利潤の受け取り手の部分である。ただ、およそどの企業においても資本の借入部分はあるであろう——点線部分。

(資料) 筆者作成。

59) Mill [1926], pp.406-407. 戸田正雄訳, 348 ページ。

60) Mill [1926], pp.406-407. 戸田正雄訳, 348 ページ。

#### (4) ミルにおける企業家

ところで、現実には、上の①の場合はそう多くはないであろうし、②の場合もすべて休眠出資者から資本を調達する場合も少ないであろうし、資金の借入を行うことも普通にみられる。③の場合は普通にみられるがただし資金の借り入れを行うことも普通にみられる。かくて、この時期は、パートナーシップが広く普及していた段階であって、いまだ大規模な株式会社はみられない段階であるとはいえ、それでも現実には①、②、③が複雑に絡み合っ、利潤を分け合うことになるであろう。

こうして、ミルにおいては企業家とは、その企業において指揮・監督・経営の機能を果たす者ということになるのである。

したがって、どの企業家も上の③「監督上の労働・手腕に報いる部分 (=監督賃金) を受け取る者」である。

さらに、企業家が出資者である場合には、資本の持ち主として、②「危険に報いる部分 (=保険料)」を受け取ることになるのである。すなわち、ミルにおいてはその限りで企業家は危険を負担する者、リスク・テーカーの役割を果たす者として描かれているのである。

\* \* \* \*

こうして、ミルにおいては、出資をしようがまいが、その意味で危険負担をしようがすまいが、その企業において指揮・監督・経営を行う者が企業家とされているのである。

上でみたセイの『経済学概論』(第4版)の英訳では、企業家(entrepreneur)の訳語として、master-agent ないしは adventurer が当てられたというが<sup>61)</sup>、一

---

61) 馬場尚憲 [1997年], 222ページ。なお、セイの『経済学』の英訳書(引用・参考文献 [8], p.329)をみると entrepreneur は master agent ないしは adventurer と訳され、いまだこの時点(1821年)で entrepreneur という用語は使用されていない。

方ミルはこうして「資本家」とは区別された *entrepreneur* に *undertaker* という用語を使用した。ミルは、「この *undertaker* という用語は、イギリス人の耳には慣れ親しんでおらず残念である。フランスの経済学者は *les profits de l'entrepreneur* (企業利潤) という用語が使用できておおいに好都合である」<sup>62)</sup> といっている。

ミルの『経済学原理』は1848年の初版から版を重ね、彼が亡くなる2年前の1987年まで7版まで重版を重ね、読まれていった。その中でこの企業家 (*undertaker*) という用語と概念が英語で広く普及していったのである。

## む す び

小稿ではカンティヨンに企業家に関する所論の源流を見出し、そこから筆を起こした。以下、アダム・スミスとセイを産業革命期以前の、および産業革命期の研究者として検討を進めた。カンティヨンにおいては、被傭者でなく、リスク・テーカーであればその者が企業家である。カンティヨンの影響を受けてスミスも冒険的な事業に資財をあえて投じるリスク・テーカーを企業家としている。セイもこの点では同様である。「生産者と生産者」の間にあつて、「生産者と消費者」の間にあつて経済的機能を果たすのが企業家なのであるが、企業家にはなんの過失がなくても、自己の財産や場合によっては自己の名誉までも危殆に瀕することがあるとするのである。

ミルにおいては、企業家とはその企業の指揮、監督、経営という機能を果たす者なのであるが、ところで資本家であることもないこともある。また、企業家は、危険負担をする者(リスク・テーカー)であることもないこともある。

以上の考察では企業はいまだ小規模企業(個人企業やパートナーシップ

---

62) Mill [1926], p.406. 戸田正雄訳, 348 ページ

— 今日の日本の会社形態でいえば、合名会社や合資会社といった形態) であった。さらに、産業革命期を経ると、株式会社制度のもと大企業が出現してくる。そこでは、企業家とは何と考えられどのような機能を果たす者と考えられるのだろうか。次稿以降の検討課題である。

## 参考・引用文献

### 1. 和文

- [1] 池本正純 [1984年], 『企業者とはなにか — 経済学における企業者像 —』, 有斐閣。
- [2] 池本正純 [2004年], 『企業家とはなにか — 市場経済と企業家機能 —』, 八千代出版。
- [3] 川上義明 [2005年], 「中小企業への新しい視点を求めて(その2) — 海外における準中小企業論的フェーズにおける諸研究 —」, 『福岡大学商学論叢』, 第50巻第1号。
- [4] 馬渡尚憲 [1997年], 『J. S. ミルの経済学』, お茶の水書房。

### 2. 欧文\*

- [1] Cantillon, Richrd [1987], *Essai sur la nature du commerce en général: traduit de l'anglos*, Chez F. Gyles, (1. éd. 1755). 津田内匠訳『商業試論』, 名古屋大学出版会。(別訳①: 戸田正雄訳『商業論』, 日本評論社, 1943年。別訳②: 戸田正雄訳『経済概論』, 春秋社, 1949年)。
- [2] Drucker, Peter F. [1985], *Innovation and Entrepreneurship: Practice and Principles*, Harper & Row, Publisher. 上田惇生訳『イノベーションと起業家精神』(上)(下), ダイアモンド社, 1997年。(旧訳, 小林宏治監訳, 上田惇生・佐々木実智男訳『イノベーションと企業家精神 — 実践と原理 —』, ダイアモンド社, 1985年)。
- [3] Hebert, Robert F. and Albert N. Link [1982], *The Entrepreneur: Mainstream Views and Radical Critique*, CBS Educational and Professional Publishing. 池本正純・宮本光晴訳『企業者論の系譜 — 18世紀から現代まで —』, ホルト・サウンダース・ジャパン, 1984年。
- [4] Higgs, Henry [1931], 'Introduction', *Essai sur la nature du commerce en général*, (English Translation, reprint), Augustus M. Kelley, Bookseller.
- [5] Menger, Carl [1871], *Grundsätze der Volkswirtschaftslehre*, Wilhelm Braumüller. 安井琢磨・八木紀一郎訳(新訳)『メンガー 国民経済学原理』, 日本経済評論社, 1999年(安井琢磨訳[旧訳]『メンガー 国民経済学原理』, 日本評論社, 1937年)。
- [6] Mill, John S. [1926], *Principles of Political Economy: with Some of Their Applications to Social Philosophy*, edited with an Introduction by W. J. Ashley, (1st ed. 1848), Longmans, Green and Co. Ltd. 戸田正雄訳『経済学原理』(1)~(5) 春秋社, 1947~

- 48年。末永茂喜訳『経済学原理』(1)～(5), 岩波文庫, 1959～63年。
- [7] Say, Jean B. [1966], *Catéchisme d'économie politique, Collection des principaux économistes*, Tom 12, Oeuvres de J. B. Say IV, Otto Zeller, 1966, (1. éd. 1815). 堀 経夫・橋本比登志訳『経済学問答』, 現代書館, 1967年。
- [8] Say, Jean B. [1986], *Traité d'économie politique, ou, Simple exposition de la manière dont se forment, se distribuent, et se consomment les richesses., Collection des principaux économistes*, Tom 9, Oeuvres de J. B. Say IV, Osnabruck Otto Zeller, 1966, (1. éd. 1803). 増井幸雄訳『経済学』(上巻)(下巻), 岩波書店, 1926年, 1929年。C. R. Prinsep, translated, *A Treatise on Political Economy, or The Production, Distribution & Consumption of Wealth*, 1964 (1st ed. 1821), Augustus M. Kelley.
- [9] Schumpeter, Joseph A. [1949], 'Economic Theory and Entrepreneurial History', Harvard University, Research Center in Entrepreneurial History, *Change and the Entrepreneur: Postulates and Patterns for Entrepreneurial History*, Harvard University Press. 清成忠男編訳『企業家とは何か』, 東洋経済新報社, 1998年。
- [10] Smith, Adam [1930], *An inquiry into the nature and causes of the wealth of nations*, edited, with an introduction, notes, marginal summary and an enlarged index by Edwin Cannan, (5th ed.), vol I, vol II, Methuen & Company (1st. ed. 1776). 大内兵衛・松川七郎訳『諸国民の富Ⅰ』, 『諸国民の富Ⅱ』, 岩波書店, 1969年。
- [11] Swedberg, Richard [2000], 'The Social Science View of Entrepreneurship: Introduction and Practical Applications', Richard Swedberg ed. *Entrepreneurship: The Social Science View*, Oxford University Press.

\*[1] および [2], [6] の初版本は福岡大学中央図書館に「貴重本」として所蔵。